

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		新しい学校づくりの推進			款	7	項	1	目	1	事業	2	整理番号	455		
担当部課名		教育委員会事務局学校支援課			係名	新しい学校づくり係			連絡先電話番号	1646		昨年度整理番号	464			
上位施策No・施策名		28 地域と共にある学校づくり			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	28	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	児童、生徒、保護者、同窓会、町会・自治会、学校評議員、教職員等			内部管理		根拠法令等		(1) 義務教育諸学校施設費国庫負担法第3条 (2) 杉並区立小中学校適正配置基本方針(平成21年2月改定)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)							
	○平成25年度までの間、全学年単学級の学校及び全学年単学級になることが見込まれる学校(小学校:6~7学級以下、中学校:3~4学級以下)の教育環境を早期に整えていくため、学校適正配置の取組み等の新しい学校づくりを着実に進めます。								(1) 統合協議会の開催回数 (2) 学校関係者への説明会及び話し合いの回数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○適正配置検討対象校の学校関係者と意見交換を実施し、意見集約に努めた後、適正配置計画案を作成する。 ○適正配置計画案については、区民等の意見提出手続を実施するとともに、対象校の関係者に対して説明会を開催する。 ○上記の実施結果等を踏まえて、適正配置計画を策定した後、学校の関係者等からなる協議会を設置し、実現に向けた具体的な検討を行う。								成果指標名(1)		統合協議会設置数						
								算定式・指標の説明等		平成24年度の設置実績						
								成果指標名(2)		適正配置計画等策定数						
								算定式・指標の説明等		平成24年度の設置実績						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回	9	8	8	21	11	20	52.4						
	活動指標(2)	2	回	37	33	23	29	24	38	82.8						
	成果指標(1)	3	校	2	1	0	1	0	1	0.0						
	成果指標(2)	4	校	1	1	0	1	0	1	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	816	1,723	918	4,405	1,356	4,294	24年度予算執行率(%)		30.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○平成24年度事業費執行残は適正配置計画未策定を理由とします。						
	(内)委託費	7	千円	385	784	487	1,605	631	2,146							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.21	3.00	3.07	3.00	3.10						4.00	
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	0.20	1.00						
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	28,633	26,700	27,323	26,100	26,970	34,800						
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	3,080	3,930	786	3,930						
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	32,399	31,503	31,321	34,435	29,112	43,024							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,599,889	3,937,875	3,915,125	1,639,762	2,646,545	2,151,200							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	1,700	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,700	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	30,699	31,503	31,321	34,435	29,112	43,024							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 455

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		永福南小学校・永福小学校統合協議会の開催	5	回	473
		新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会	6	回	591
		新しい学校づくり検討会議	3	回	289
		適正配置検討対象校との意見交換会の開催	24	回	
		その他( 消耗品等事務費 )			3
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>永福南小学校・永福小学校統合協議会では、平成25年2月に最終報告書を提出し、新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会では学園名・校名候補を決定しました。</p> <p>また、高円寺地域における新しい学校づくりに関し、学校関係者等相互で構成される意見交換の場が設けられました。</p> <p>さらに、平成26年度以降の学校適正配置の取組等を検討するための新しい学校づくり検討会議を開催しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成20年4月に杉並第五小学校と若杉小学校を統合し、区内初の統合新校となる天沼小学校を開校しました。</p> <p>平成21年2月に区内学齢人口の動向等を踏まえ適正配置基本方針を改定しました。</p> <p>平成22年5月に「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)」を策定し、新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会等で開校に向けた課題を検討しています。</p> <p>平成25年4月に永福南小学校と永福小学校を統合し、新たに永福小学校を開校しました。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>学齢人口の減少に伴う学校総数の見直しの必要性や小規模化した学校の適正規模化については一定の認識が得られ、教育環境を向上させるために学校適正配置を推進していくべきだと多くの意見が多数ですが、自らが関係する学校の統合には慎重な姿勢を示す傾向が一般的です。一部には小規模校が望ましいとの意見もあります。</p> <p>また、個別の適正配置計画策定に当たり、対象校関係者の理解を得るために合意形成を丁寧に行うべきとの意見が強く見られます。</p>			
	今後の予測	<p>長期的な人口推計では将来的に児童・生徒数はさらに減少していき、適正な学校規模を確保するため事業の必要性は増していきます。平成27年度の学校選択制の終了により、各校の児童・生徒の分布状況に一定の変化が起こることも予測されます。また、多くの小中学校が建て替えを検討する時期を迎えているため、学校適正配置と小中学校改築事業は一層の連携をとりながら総合的な視野のもとで取り組んでいく必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>学齢人口の減少や小中学校建物の経年化に伴い、望ましい教育環境を提供していくために学校の適正配置等の新しい学校づくりは重要な取組です。平成25年度開校した永福小学校は十分な開校準備を経たため、良好な学校運営がなされています。平成27年度開校予定の新泉・和泉地区でも引き続き、関係者と連携の上、課題の解決に取り組んでいきます。適正配置計画策定予定の学校については、広く関係者と意見交換をし、理解を得ていきます。</p>			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	<p>平成24年度に実施した「新しい学校づくり検討会議」では、学校適正規模の確保や適正配置、小中一貫教育の推進、学校老朽改築の検討等につき、総合化して連動した仕組みとして新しい学校づくりを行い、児童・生徒の教育環境の向上を第一に考えながら長期的な視野の元で取り組んでいくべきとの意見が出されました。</p> <p>また、教育ビジョンに掲げる「共に支える教育」を進めていくためには地域との協働は不可欠であり、地域コミュニティの形成をさらに促進させるような新しい学校づくりの仕組みづくりを考えるべきとの意見も出されました。</p> <p>これらの提言を踏まえ、従来単独校中心に進めてきた学校適正配置の推進は、より総合的かつ広域的な地域の解決課題としても捉え、平成26年度以降の取り組み方針を検討していきます。</p>				



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 456

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		学校運営協議会の支援	19	校	16,851
		地域教育推進協議会設置	1	所	545
		その他( 学校評議員活動支援 )	443		
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	従来の学校評議員制度をさらに進め、保護者・地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)を設置し、地域に開かれた信頼される学校づくりが進んでいます。平成24年度は、小学校2校、中学校1校を新たに地域運営学校(コミュニティ・スクール)に指定しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定を開始した当初に比べ、学校運営協議会での議論が活発になり、より地域の声が学校運営に反映されています。また、指定校が増加するにつれ、地域や教職員にその活動内容が知られるようになりました。計画的な指定により、平成24年度末には、小学校11校、中学校8校の計19校まで拡大しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域運営学校(コミュニティ・スクール)における学校運営協議会、学校評議員、学校支援本部等、名称が似た制度があることで、制度の違いがわかりにくいといった声があります。また、学校運営協議会委員から、学校運営協議会委員としての必要な知識や制度を理解するための研修の開催を希望する声があります。
	今後の予測	「杉並区教育ビジョン2012推進計画」に基づき、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定を計画的に進めていきます。これにより地域の声を活かし、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりが進みます。また、学校を支援する地域の人たちが学校に集まることで、相互に情報交換が進み、学校が大人同士の学び合いや地域の課題を解決する協働の場になります。
	評価と課題	地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定校が増えることで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりが着実に進んでいます。学校・家庭・地域が一体となったよりよい教育の実現に向け、今後も地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定を拡充するためには、地域運営学校(コミュニティ・スクール)による成果や問題点を検証し、その改善に向け、検討を行っていく必要があります。また、学校運営協議会のさらなる円滑な運営を図るため、学校運営協議会委員に対して、制度理解のための研修等を行いサポートをしていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	今後も地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定を計画的に拡充していくため、学校運営協議会の活動費も比例して増加していく傾向にあります。平成24年度には他の自治体の執行状況を把握した上で、事業予算の見直しを行い、平成25年度以降の報償費の改定を行いました。今後も適正な予算執行を見据えながら、指定を推進していきます。				



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 523

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		委員報酬	42	人	4,032
		地域教育連絡協議会開催のための分担金	21	校区	1,176
		運営事務費(通信費、消耗品など)			634
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

平成24年度は、委員改選により、42名に委嘱を行いました。定例会7回、研修会3回の開催のほか、「青少年委員だより」や「実践集録」の発行、委員の自主組織である青少年委員協議会への助言等により、家庭・地域・学校をつなぐ役割を果たせるよう委員活動の支援をしています。地域教育連絡協議会では懇談事業を42回開催し、延べ1,765人が参加、子ども地域活動促進事業には、延べ10,840人の参加がありました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和28年度に都の制度として発足しました。当初は、勤労青少年の余暇活動支援などが中心でしたが、昭和58年、地域教育懇談会が開始されて以降は、小中学生の学校外教育を活動の中心としながら、家庭・地域・学校をつなぐパイプ役という位置づけとなっています。平成18年の教育基本法改正では、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条文が追加され、その役割への期待が高まっています。杉並区においては、教育ビジョン2012の策定と共に、平成24年度に担当所管が社会教育部門から学校教育部門へ移管しました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	青少年育成委員会や児童館事業に加えて、委員の活動が学校支援本部などへも広がっており、かかることの負担感や、それぞれの場面で青少年委員の位置づけや役割が不明確との意見があります。一方で、児童館などからは委員の協力が必要との声が寄せられるなど、地域の中では、青少年委員への期待が大きく、不可欠な存在となっています。
	今後の予測	学校の統廃合に合わせて、委員の担当学校区や定数の見直しが必要となります。また、会議への出席や関係者の重複による負担感から、地域教育連絡協議会など学校を中心とした組織の関係整理が求められます。教育ビジョン2012では、家庭・地域・学校の「かわり」と「つながり」を重視した教育をさらに進めていくため、地域の要となる青少年委員への期待と役割は、ますます大きくなります。
評価と課題	青少年委員は、地域教育連絡協議会の事務局運営や他団体への委員派遣など、地域の核となり青少年の健全育成に大きな役割を担っています。その中で、委員活動を形式化することなく、教育環境の変化に柔軟に対応していくためには、新たな視点での取組や活動の工夫が求められます。引き続き、職務の重要性についての認識を持って役割を担ってもらうことが必要であり、定例会や研修の充実が求められています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>第7期東京都生涯学習審議会第二次答申(平成20年12月)では、社会全体で教育力を向上させるため、「地域教育」という視点が欠かせないとされました。定例会、研修会では、地域のニーズを踏まえた教育課題を積極的に取り入れた運営を行います。また、教育ビジョン2012の取組みの方向「家庭・地域・学校をつなぐ」を重視した、共に支える教育を進めます、を推進するため家庭・地域・学校・行政をつなぐ青少年委員の役割をわかりやすく提示していきます。</p>						